

生活支援体制整備 事業とは

人々がつながる新しいやり方



生活支援体制整備事業は
人々のつながりが生まれる
地域の基盤づくり

平成12年4月(2000年) 介護保険法施行

平成17年改正(平成18年4月施行)

○介護予防の重視

要支援者への給付を介護予防給付に。地域包括支援センターを創設。介護予防ケアマネジメントは地域包括支援センターが実施。

○小規模多機能型居宅介護等の地域密着サービスの創設。

平成20年改正(平成21年5月施行)

○介護サービス事業者の法令遵守等の業務管理体制整備。休止・廃止の事前届出制。

廃止時のサービス確保の義務化

平成23年改正(平成24年4月等施行)

○地域包括ケアの推進。24時間対応の定期巡回・臨時対応サービスや複合型サービスの創設。

介護予防・日常生活支援総合事業の創設。

○医療的ケアの制度化。介護職員によるたんの吸引等。

平成26年改正(平成27年4月等施行)

○地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の充実。(在宅医療・介護連携、認知症施策の推進等)

全国市一律の予防給付(訪問介護・通所介護)を市町村が取り組む地域支援事業に移行し、多様化)

○低所得の第一号被保険者の保険料の軽減割合を拡大(一定以上の所得のある利用者の自己負担引上げ)

○特別養護老人ホームの入所者を中重度者に重点化。

平成29年改正(平成30年4月等施行)

○全市町村が保険者機能を発揮し、自立支援・重度化予防に向けて取り組む仕組みの制度化。

○介護保険と障害福祉制度に新たに共生型サービスを位置づけ。

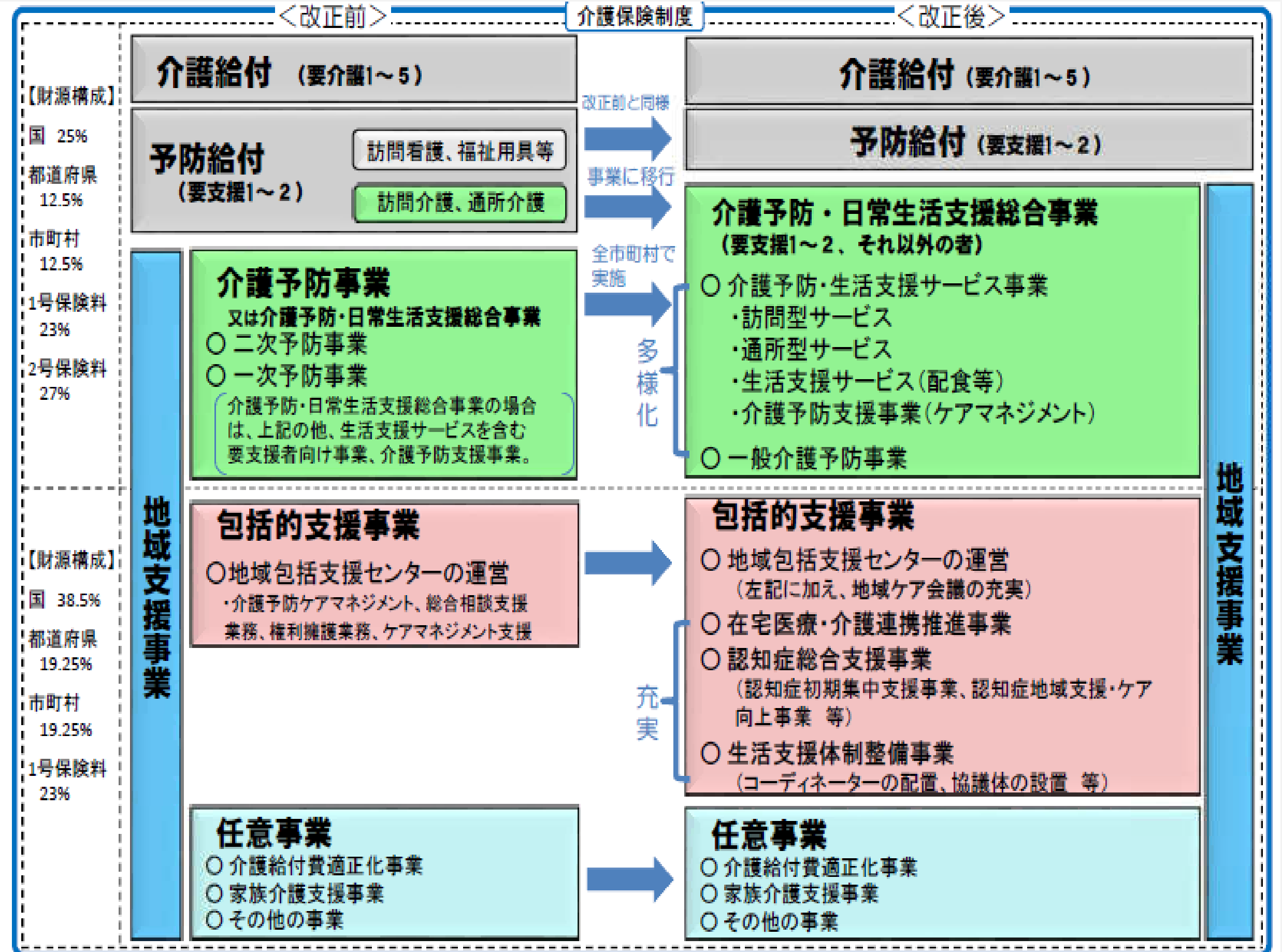
令和2年改正(令和3年4月施行)

○地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する市町村の包括的な支援体制の構築の支援。

地域包括 ケアシステム を推進する



厚労省HPより



地域支援事業

横須賀市が目指す「地域包括ケアシステム」の姿



○医療と介護を充実させるだけでは、笑顔で元気に地域で暮らし続けることはできないことに気が付いた。

○今まで、医療と介護の2本の柱を充実させてきたが、3本目の柱が必要。

○3本目の柱が「生活支援・介護予防」

○一緒に体操をしたり、集まって会話を楽しむご近所付き合いや、地域の中でちょっとした困りごとをお手伝いする支え合いなど、人が人につながることで生きがいや安心を得ることができるしくみが、3本目の柱の根幹となる。



3本目の柱を再構築するために考えられたのが、「生活支援体制整備事業」

生活支援体制整備事業は2本立て

生活支援コーディネーター



協議体

人々のつながりが生まれる地域の基盤づくりに向けて

課題解決型

と

住民主役型



さわやか福祉財団
資料より

これからの日本のセーフティネットの姿

こちらが
新しい視点！

行政などの関係者は、
優先順位を重視して
社会的な問題を解決！



実現のために

関係者は、
効率よく公費を活用し、
専門家と協力しながら、
社会保障を充実させる。



既存の仕組みの効率化を進める！

住民は、
可能性を重視して
地域のつながりを強化！



実現のために

住民は、
地域の情報を活用し、
互いに協力し合いながら
地域で出来る事を増やす。



新たらしい仕組みを機能させる！

課題解決型

国は医療と介護を充実させるために、多くの人々が直面する典型的な問題に優先順位をつけて、その問題を解決するために制度を作り、予算をつけて、サービスを使ってもらうことで、対応してきた。

では・・・
ご近所付き合いや、みんな
で助け合う地域のつながり
について、国から制度を
作って予算をつけたので、
みんなが仲良くしてくださ
いと言われたら・・・



住民主役型

3本目の柱は、今までやってきた「課題解決型」と同じやり方はできない。全く新しいやり方が必要。行政が経験したことのない手法を求められているため、職員は素人。考え方から異次元。

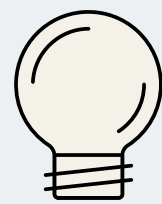
生活支援
体制整備
事業

生活支援コーディネーターの活動



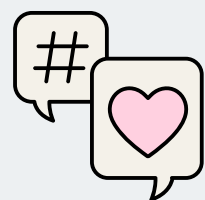
集める

地域の人のおもいを集める 活動・居場所に関する情報を収集する



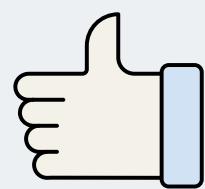
探す

地域にいる隠れた達人を探す



伝える

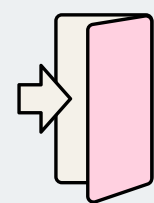
地域の人知らない情報(別の地域のこと・関係主体の情報)を伝える



思いを 巡らせる

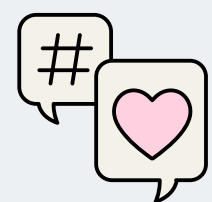
地域のことや、地域の人のことを考える 一緒に悩む

生活支援コーディネーターの活動



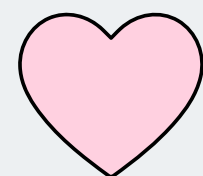
場をつくる

地域の人が思いを話す場所を作る 出会うの場を作る



結びつける

人と人、人と場所を結ぶ 紹介する 紹介してもらう



応援する

地域の人のお思いを応援する 一緒に活動する
にちじょうの当たり前と思われていることに目を向け「素晴らしい！」
と伝える

協議体の役割



マッチの火＝「小さな想い」
「小さな活動」

協議体(地域支え合い協議会)の構成員には

いろいろな立場・いろいろな組織の人に

まじわってもらいたい



地域包括ケアシステムを植木鉢に例えると



葉っぱの部分（多職種連携）

資格や専門的な知識をもった専門職。プロのサービス提供者。

土の部分（地域づくり）

日常生活・地域生活
地域の様々な主体や関係者。

生活支援体制整備事業は
人々のつながりが生まれる
地域の基盤づくり